

2019年11月29日

株 主 各 位

神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

株 式 会 社 コ ナ カ

取 締 役 社 長 湖 中 謙 介

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月16日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
当社本店 5階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第46期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 当社と株式会社フタタとの合併契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」並びに株主総会参考書類の「株式会社フタタの最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.konaka.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.konaka.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 第46期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得政策の改善が続き緩やかな回復基調をベースに推移いたしました。中国を中心とする海外経済の不確実性、消費税率の引上げによる景気先行きの不透明感、消費者物価の緩やかな上昇などの影響を受け、個人消費は持ち直しているものの消費マインドは弱含みの状況で推移いたしました。

このような状況のもと、主力となるファッション事業においては、動きやすさ・イージーケアの機能性を究極まで追求した「ウルトラムーブシリーズ」「4Sシリーズ」など、ビジネス関連商品において大変ご好評をいただきました。カスタムオーダー業態DIFFERENCEにおきましては、AI技術を活用した画像採寸アプリによるオーダー発注サービスを従来のスーツ・シャツからアクセサリーを含む全8アイテムまで拡大いたしました。また、経済産業省創設の「おもてなし規格認証制度」における「紺認証」取得や「サービス オブ ザ・イヤー」の6年連続受賞など、接客サービスの向上にも努めてまいりました。しかしながら、暖冬による防寒衣料の苦戦、クールビズの更なるカジュアル化、豪雨及び台風などの自然災害の影響を受け厳しい商戦となりました。この結果、売上高は580億97百万円(前期比7.6%減)となりました。

フードサービス事業につきましては、「かつや」「からやま」ともに順調に推移し、売上高は18億50百万円(前期比9.0%増)となりました。

教育事業につきましては、「Kids Duo」「Kids Duo International」ともに計画どおりに推移し、売上高は7億50百万円(前期比34.8%増)となりました。

グループの店舗数につきましては、SUIT SELECTを11店舗、DIFFERENCEを6店舗、フードサービス事業ではかつやを1店舗、教育事業ではKids Duoを3校、合計21店舗を新規に出店いたしました。一方、期間満了や移転等により39店舗を退店し542店舗になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は606億98百万円（前期比6.8%減）、営業利益は73百万円（前期比91.9%減）、経常利益は4億54百万円（前期比66.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は53億44百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4億93百万円）となりました。

事業別の売上状況は次のとおりであります。

商 品 別	金 額	構 成 比
	百万円	%
重 衣 料	22,574	37.3
中 衣 料	4,823	7.9
軽 衣 料	11,362	18.7
服 飾 雑 貨 等	18,193	30.0
補 正 代 等	1,143	1.9
ファッション事業計	58,097	95.8
フードサービス事業計	1,850	3.0
教育事業計	750	1.2
合 計	60,698	100.0

- (注) 1. 重衣料は、スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 2. 中衣料は、ジャケット・ボトムス・アウター
 3. 軽衣料は、カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 4. 服飾雑貨等は、シューズ・バッグ・アクセサリ

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、敷金及び保証金並びにソフトウェアを含め10億14百万円であります。

その主たるものは、新規出店及び既存店舗の改装に係るものであり、その資金は自己資金で賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金48億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
 当社は、2019年9月17日付で株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式を取得し、持分法適用関連会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2016年9月期)	第 44 期 (2017年9月期)	第 45 期 (2018年9月期)	第 46 期 当連結会計年度 (2019年9月期)
売 上 高 (百万円)	69,633	68,130	65,145	60,698
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△39	910	△493	△5,344
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△1.36	31.28	△16.93	△183.54
総 資 産 (百万円)	75,099	74,832	73,480	67,556
純 資 産 (百万円)	47,391	48,729	48,696	42,862
1株当たり純資産額 (円)	1,597.35	1,641.91	1,640.64	1,440.64

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ タ タ	88百万円	100.0%	ファッション事業
株式会社フィットハウス	2,683百万円	91.2%	
株式会社アイステッチ	10百万円	100.0%	
KONAKA (THAILAND) CO., LTD.	351百万 ^{パー} ツ	100.0%	
コナカエンタープライズ株式会社	95百万円	100.0%	フードサービス事業及び教育事業

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	2,132百万円	31.3%	ファッション事業

(注) 当連結会計年度において株式を取得したことにより、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを持分法の適用範囲に含めております。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社フタタ	福岡県福岡市中央区天神3丁目1番1号	11,097百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、54,989百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ビジネスコードの変化によるスーツ市場の中長期的縮小やインターネットを活用した業態の成長など、厳しい環境が続くものと思われませんが、「すべては品質から」のコンセプトのもと、機能性商品の開発やAI技術を活用したDIFFERENCEの成長など、コナカの企画と技術を最大限活用し多様化するニーズに対応するとともに、コナカグループ内での新たなシナジー効果を十分に発揮させ業績の改善に全力で取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成され、ファッション事業、フードサービス事業及び教育事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2019年9月30日現在)

① 当社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2			
本店	365店舗 (37都道府県)			
北海道	2店舗	青森県	7店舗	岩手県 14店舗
宮城県	15店舗	秋田県	3店舗	山形県 5店舗
福島県	13店舗	茨城県	16店舗	栃木県 10店舗
群馬県	7店舗	埼玉県	27店舗	千葉県 28店舗
東京都	80店舗	神奈川県	51店舗	新潟県 2店舗
富山県	2店舗	石川県	2店舗	福井県 2店舗
山梨県	1店舗	長野県	3店舗	岐阜県 1店舗
静岡県	9店舗	愛知県	16店舗	三重県 2店舗
滋賀県	1店舗	京都府	2店舗	大阪府 17店舗
兵庫県	7店舗	和歌山県	1店舗	鳥取県 1店舗
島根県	2店舗	岡山県	2店舗	広島県 9店舗
徳島県	1店舗	香川県	2店舗	愛媛県 1店舗
高知県	1店舗			

② 子 会 社

(a) 株式会社フタタ

本 店	福岡県福岡市中央区天神3丁目1番1号				
店 舗	92店舗 (9県)				
山 口 県	4店舗	福 岡 県	34店舗	佐 賀 県	6店舗
長 崎 県	9店舗	熊 本 県	10店舗	大 分 県	12店舗
宮 崎 県	5店舗	鹿 児 島 県	9店舗	沖 縄 県	3店舗

(b) 株式会社フィットハウス

本 社	岐阜県可児市坂戸111番地				
店 舗	28店舗 (11都府県)				
茨 城 県	1店舗	埼 玉 県	1店舗	千 葉 県	1店舗
東 京 都	1店舗	石 川 県	1店舗	岐 阜 県	7店舗
静 岡 県	3店舗	愛 知 県	8店舗	三 重 県	1店舗
大 阪 府	3店舗	兵 庫 県	1店舗		

(c) コナカエンタープライズ株式会社

本 社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2				
店 舗	32店舗 (6都県)				
宮 城 県	7店舗	茨 城 県	1店舗	埼 玉 県	4店舗
千 葉 県	8店舗	東 京 都	3店舗	神 奈 川 県	9店舗

(d) 株式会社アイステッチ

本 社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2				
店 舗	17店舗 (7都県)				
青 森 県	1店舗	岩 手 県	1店舗	群 馬 県	1店舗
埼 玉 県	3店舗	千 葉 県	4店舗	東 京 都	2店舗
神 奈 川 県	5店舗				

(e) KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

本 社	タイ王国バンコク都			
店 舗	タイ王国 8店舗			

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファッション事業	1,593 (1,191) 名	39名減 (179名減)
フードサービス事業	30 (190) 名	7名増 (15名増)
教育事業	66 (21) 名	12名増 (10名増)
全社(共通)	165 (25) 名	1名増 (1名減)
計	1,854 (1,427) 名	19名減 (155名減)

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、契約社員及びパートタイマー（1名当たり1日8時間換算）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 契約社員及びパートタイマーが前連結会計年度末と比べて155名減少しておりますが、その主な理由はファッション事業において39店舗の退店によるものであります。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	860名	2名増	39.2歳	16.7年
女性	181名	1名減	28.8歳	5.9年
計	1,041名	1名増	37.3歳	14.8年

- (注) 1. 使用人数には、社外への出向者（4名）、契約社員（204名）及びパートタイマー（期中平均雇用人員603名・1名当たり1日8時間換算）は含まれておりません。
2. 契約社員及びパートタイマーが前事業年度末と比べ154名減少しておりますが、その主な理由は32店舗の退店によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,466百万円
株式会社みずほ銀行	1,966
株式会社りそな銀行	1,773
株式会社三菱UFJ銀行	1,568
株式会社横浜銀行	1,413
三井住友信託銀行株式会社	434
日本生命保険相互会社	400
株式会社十六銀行	213

- (注) 上記、借入金のうち連結子会社株式会社フィットハウスの借入金4,600百万円には、財務制限条項が付されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,146,685株
- ③ 株主数 16,410名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
湖 中 謙 介	2,461	8.45
コ ナ カ 従 業 員 持 株 会	1,602	5.50
有 限 会 社 ワ イ ア ン ド イ ー	1,086	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,070	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	940	3.23
湖 中 博 達	904	3.10
甲 陽 ハ ウ ジ ン グ 有 限 会 社	798	2.74
昭 和 住 宅 株 式 会 社	783	2.69
二 田 孝 文	772	2.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	754	2.59

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,029千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,029千株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年9月30日現在)
- 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長CEO	湖中謙介	コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社フタタ取締役 株式会社フィットハウス取締役会長 株式会社アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President
専務取締役CFO	二田孝文	管理本部長 株式会社フタタ代表取締役会長
専務取締役	山崎薫	コナカ事業本部長
専務取締役COO	門田剛	経営企画室長
常務取締役	鈴木茂樹	ディファレンス事業本部長兼スーツセレクト担当
取締役	増田誠次	
取締役	太田彩子	株式会社ベレフェクト代表取締役 一般社団法人営業部女子課の会代表理事 アライドアーキテクト株式会社社外取締役
常勤監査役	湖中博達	
監査役	高山秀廣	
監査役	森田洋一	

- (注) 1. 取締役増田誠次氏及び太田彩子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高山秀廣氏及び森田洋一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高山秀廣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ① 2018年12月18日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役沼田孝氏及び社外取締役大谷佳子氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 2018年12月18日開催の第45期定時株主総会において、門田剛氏、八田恭忠氏及び太田彩子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - ③ 2019年5月10日をもって、常務取締役八田恭忠氏は辞任いたしました。なお、退任時における担当は管理本部副本部長兼人事部長でありました。
5. 当社は、増田誠次氏、太田彩子氏、高山秀廣氏及び森田洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と各社外取締役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	146百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	167百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年12月15日開催の第33期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年12月18日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び2019年5月10日付で辞任により退任した取締役1名を含めて記載しているためであります。

④ 社外役員に関する事項

- (a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役太田彩子氏は、株式会社ベレフェクトの代表取締役を、また一般社団法人営業部女子課の会の代表理事及びアライドアーキテツ株式会社
の社外取締役を兼務しております。
なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(b) 事業年度中における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 増田 誠次	当事業年度開催の取締役会23回のうち全てに出席しております。行政機関における豊富な経験と高い見識から取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 太田 彩子	2018年12月18日就任以降、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。他社での豊富な経験を活かし、主に営業職の教育や女性活躍推進の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 高山 秀廣	当事業年度開催の取締役会23回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会16回のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森田 洋一	当事業年度開催の取締役会23回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会16回のうち全てに出席し、行政機関における豊富な経験と高い見識から必要に応じて適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
(a) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
(b) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、(a)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、KONAKA(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
- (b) 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
- (c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
- (d) 会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を規程に従い適切に保存・管理する
- (b) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
- (c) 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
- (b) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
- (b) 業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
- (c) 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
- (d) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
- (b) 中期経営計画、予算管理規程に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
- (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
 - (b) 監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得た上、取締役会で決定する
 - (c) 監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする
- ⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする
- (a) 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - (b) 当社及びグループ会社の業績状況
 - (c) 経営会議で審議・報告された案件
 - (d) 監査室が実施した内部監査の結果
 - (e) 品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
 - (f) その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する
- ⑩ 当社の監査役職務の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
- (b) 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
- (c) 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	[29,081]	流動負債	[15,332]
現金及び預金	8,542	支払手形及び買掛金	1,291
受取手形及び売掛金	1,846	電子記録債務	2,415
商 品	17,043	短期借入金	4,050
原材料及び貯蔵品	349	1年内返済予定の長期借入金	4,315
そ の 他	1,299	未 払 金	258
固定資産	[38,474]	未 払 費 用	1,510
有形固定資産	(19,162)	未払法人税等	342
建物及び構築物	7,292	未払消費税等	178
機械装置及び運搬具	88	賞与引当金	299
工具、器具及び備品	662	役員賞与引当金	1
土 地	10,983	そ の 他	669
リース資産	134	固定負債	[9,360]
建設仮勘定	1	長期借入金	4,869
無形固定資産	(381)	長期未払金	47
電話加入権	61	繰延税金負債	1,690
そ の 他	319	退職給付に係る負債	573
投資その他の資産	(18,931)	役員退職慰労引当金	178
投資有価証券	9,271	ポイント引当金	874
長期貸付金	1,049	長期預り保証金	689
敷金及び保証金	7,957	そ の 他	436
退職給付に係る資産	216	負債合計	24,693
そ の 他	487	純資産の部	
貸倒引当金	△52	株主資本	[38,767]
資産合計	67,556	資 本 金	5,305
		資本剰余金	14,745
		利益剰余金	22,058
		自 己 株 式	△3,342
		その他の包括利益累計額	[3,179]
		その他有価証券評価差額金	3,057
		為替換算調整勘定	77
		退職給付に係る調整累計額	44
		非支配株主持分	[916]
		純資産合計	42,862
		負債純資産合計	67,556

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		60,698
売上原価		28,033
売上総利益		32,665
販売費及び一般管理費		32,592
営業利益		73
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	79	
不動産賃貸料	516	
為替差益	18	
その他	134	772
営業外費用		
支払利息	61	
デリバティブ評価損	80	
不動産賃貸費用	205	
その他	42	390
経常利益		454
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産除却損	38	
減損損失	4,676	
店舗閉鎖損失	107	4,822
税金等調整前当期純損失		4,356
法人税、住民税及び事業税		284
法人税等調整額		697
当期純損失		5,338
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純損失		5,344

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年10月1日から
2019年9月30日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年10月1日期首残高	5,305	14,745	27,985	△3,341	44,694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,344		△5,344
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△5,926	△0	△5,926
2019年9月30日期末残高	5,305	14,745	22,058	△3,342	38,767

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2018年10月1日期首残高	2,844	74	157	3,076	925	48,696
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△582
親会社株主に帰属する当期純損失				-		△5,344
自己株式の取得				-		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	213	2	△113	102	△9	93
連結会計年度中の変動額合計	213	2	△113	102	△9	△5,833
2019年9月30日期末残高	3,057	77	44	3,179	916	42,862

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[16,937]	流 動 負 債	[16,406]
現金及び預金	4,227	支払手形	22
売掛金	1,225	電子記録債務	1,973
商 品	10,036	買掛金	787
原材料及び貯蔵品	318	短期借入金	2,100
前 渡 金	185	関係会社短期借入金	5,650
前払費用	360	1年内返済予定の長期借入金	3,815
関係会社短期貸付金	327	未払金	101
そ の 他	256	未払費用	1,034
固 定 資 産	[38,051]	未払法人税等	258
有 形 固 定 資 産	(6,454)	預り金	101
建 物	2,062	賞与引当金	124
構 築 物	46	そ の 他	437
機 械 及 び 装 置	55	固 定 負 債	[5,518]
車 両 運 搬 具	0	長期借入金	2,319
工具、器具及び備品	341	長期未払金	45
土 地	3,947	繰延税金負債	1,267
そ の 他	0	退職給付引当金	626
無 形 固 定 資 産	(157)	ポイント引当金	729
借 地 権	46	預り保証金	500
ソフウェア	65	そ の 他	30
電 話 加 入 権	44	負 債 合 計	21,925
そ の 他	0	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	(31,439)	株 主 資 本	[30,075]
投資有価証券	4,982	資 本 金	(5,305)
関係会社株式	19,211	資 本 剰 余 金	(14,745)
長期貸付金	1,282	資 本 準 備 金	14,745
長期前払費用	36	利 益 剰 余 金	(13,379)
敷 金	5,069	利 益 準 備 金	370
保 証 金	1,063	その他利益剰余金	13,009
そ の 他	117	圧縮記帳積立金	258
貸倒引当金	△324	別 途 積 立 金	9,300
資 産 合 計	54,989	繰越利益剰余金	3,450
		自 己 株 式	(△3,355)
		評価・換算差額等	[2,988]
		その他有価証券評価差額金	(2,988)
		純 資 産 合 計	33,063
		負 債 純 資 産 合 計	54,989

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		35,617
売 上 原 価		14,206
売 上 総 利 益		21,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,793
営 業 損 失		383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	249	
不 動 産 賃 貸 料	136	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	19	
そ の 他	119	544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	53	
不 動 産 賃 貸 費 用	48	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	5	156
経 常 利 益		3
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29	
減 損 損 失	4,080	
店 舗 閉 鎖 損 失	59	4,170
税 引 前 当 期 純 損 失		4,161
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		141
法 人 税 等 調 整 額		369
当 期 純 損 失		4,672

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2018年10月1日期首残高	5,305	14,745	14,745	370	272	9,300	8,692	18,634	△3,355	35,330	
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩			-		△13		13	-		-	
剰余金の配当			-				△582	△582		△582	
当期純損失			-				△4,672	△4,672		△4,672	
自己株式の取得			-					-	△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-					-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△13	-	△5,241	△5,255	△0	△5,255	
2019年9月30日期末残高	5,305	14,745	14,745	370	258	9,300	3,450	13,379	△3,355	30,075	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年10月1日期首残高	2,612	2,612	37,943
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△582
当期純損失		-	△4,672
自己株式の取得		-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	375	375	375
事業年度中の変動額合計	375	375	△4,879
2019年9月30日期末残高	2,988	2,988	33,063

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社 コナカ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コナカの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社 コ ナ カ
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コナカの2018年10月1日から2019年9月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

株式会社コナカ 監査役会

常 勤 監 査 役 湖 中 博 達 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 高 山 秀 廣 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 森 田 洋 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額は291,168,530円

なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 当社と株式会社フタタとの合併契約承認の件

当社と連結子会社である株式会社フタタ（以下「フタタ」といいます。）は、2019年10月23日開催のそれぞれの取締役会において、当社を存続会社、フタタを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

つきましては、本議案において、合併契約についてご承認いただきたく存じます。

1. 合併の目的

株式会社フタタは、主に九州地区において紳士服事業を展開しております。

当社とは既に人材交流、共同仕入れ、営業面のノウハウ共有等により経営の効率化を進めてまいりましたが、更なる営業体制の強化と管理業務の効率化及び意思決定の迅速化を目指すとともに、キャッシュ・フロー及び経営資源の活用についても効率化を図る観点から、吸収合併を行うものであります。

2. 合併契約の内容の概要

当社及びフタタが2019年10月23日付で締結した合併契約書の内容は、次のとおりであります。

合併契約書（写）

株式会社コナカ（以下「甲」という。）と株式会社フタタ（以下「乙」という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

（合併承認総会等）

第2条 甲は、2019年12月17日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上この期日を変更することができる。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第3条 本合併の効力発生日は、2020年1月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

（会社財産の引継ぎ）

第4条 乙は、2019年9月末日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、以後効力発生日までの間においてその資産、負債に変動を生じたものについては別に計算書を添付してこれを明確にし、効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理等）

第5条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上これを実行する。

(従業員の処遇)

第6条 甲は、乙の従業員全員を合併期日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数においては、乙における計算方式による年数を通算し、その他細目については、甲乙協議の上、定める。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他のやむを得ない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、第2条に定める株主総会の承認及び法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲乙協議の上これを決定する。

以上のとおり本契約の成立を証するために、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2019年10月23日

甲 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
株式会社 コ ナ カ
取締役社長CEO 湖中 謙介

乙 福岡県福岡市中央区天神3丁目1番1号
株式会社 フ タ タ
代表取締役社長 本田 忠之

3. 会社法施行規則191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社であるフタタの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

(2) フタタの2019年9月期に係る計算書類等の内容

フタタの2019年9月期に係る計算書類等は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.konaka.co.jp>)に掲載しております。

(3) フタタの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4) 当社の事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条に目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ~ (20) (条文省略)	(1) ~ (20) (現行どおり)
(新 設)	<u>(21) レンタカー業</u>
(新 設)	<u>(22) 学習教育事業、服飾雑貨販売等に関するフランチャイズ店の経営およびフランチャイズチェーンに関する一切の事業</u>
<u>(21) 前各号に付帯する一切の事業</u>	<u>(23) 前各号に付帯する一切の事業</u>

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こなか けんすけ 湖中 謙介 (1960年10月16日生)	1982年4月 日本テラー株式会社入社 1991年5月 当社と合併により、当社取締役 1999年12月 当社常務取締役 2003年2月 当社専務取締役 2005年10月 当社代表取締役社長 2018年12月 当社代表取締役社長CEO（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フタタ取締役 株式会社フィットハウス取締役会長 コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President	2,461,501株
2	やまざき かおる 山崎 薫 (1959年12月20日生)	1981年9月 株式会社新紳（現 当社）入社 1996年9月 当社営業本部販売促進部長 1998年5月 コナカエンタープライズ株式会社へ転籍 取締役 1999年5月 同社常務取締役 2003年12月 当社取締役 2004年12月 コナカエンタープライズ株式会社専務取締役 2007年10月 同社代表取締役社長 2010年10月 当社常務取締役営業本部長 2011年12月 当社専務取締役営業本部長 2018年10月 当社専務取締役コナカ事業本部長 (現任)	47,222株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 並び に重要 な兼職 の状況	所有する当 社の株式数
3	もん でん つよし 門 田 剛 (1960年8月19日生)	1984年4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会 社)入社 1991年5月 株式会社モンデン 取締役副社長 2000年7月 アディダス ジャパン株式会社 アパレルディビジョンデパートメントマ ネージャー 2001年9月 株式会社ザラ ジャパン代表取締役社長 2006年12月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員海外事業本部長 2008年2月 株式会社アニエスベー サンライズ (現 アニエスベー ジャパン株式会 社) 代表取締役社長 2013年6月 アガタ ジャポソ株式会社 代表取締役社長 2018年10月 当社専務執行役員経営企画室長 2018年12月 当社専務取締役COO経営企画室長 (現任)	10,000株
4	※ つち や しげゆき 土 屋 繁 之 (1965年11月28日生)	1989年4月 当社入社 2007年2月 当社管理本部総務部長代理 2010年10月 当社執行役員管理本部総務部長 2011年10月 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 2012年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務部長兼情報システム部長 株式会社フタタ顧問 2016年9月 同社常務取締役管理本部長 2016年12月 兼人材開発部長 2017年10月 同社常務取締役営業本部長 兼フタタ事業部長兼スーツセレクト・フ ラッグ・ディファレンス事業部長 2018年10月 同社常務取締役営業本部長 兼フタタ事業部長 兼スーツセレクト事業部長 2018年12月 同社専務取締役営業本部長 兼フタタ事業部長 兼スーツセレクト事業部長(現任)	2,500株
5	※ なか が わ かずゆき 中 川 和 幸 (1972年5月20日生)	1995年4月 当社入社 2013年10月 当社商品本部商品二部部長代理 2016年10月 当社執行役員商品本部商品二部長 2018年10月 当社執行役員商品事業本部長(現任)	6,504株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	増田 誠次 (1941年8月4日生)	1962年7月 神奈川県警察採用 1995年3月 山手警察署長 1998年8月 小田原警察署長 2000年3月 警察本部総務部長 2008年10月 当社非常勤顧問 2008年12月 当社社外監査役 2016年5月 一般社団法人神奈川県警親会会長 2016年12月 当社社外取締役 (現任)	10,975株
7	太田 彩子 (1975年9月12日生)	2001年6月 株式会社リクルート入社 2006年9月 株式会社ベレフェクト設立 代表取締役 (現任) 2013年2月 一般社団法人営業部女子課の会設立 代表理事 (現任) 2013年6月 株式会社CDG社外取締役 2016年6月 2016年度内閣府特命担当大臣表彰 「女性のチャレンジ賞」受賞 2017年3月 アライドアーキテツ株式会社 社外取締役 (現任) 2017年6月 内閣府子ども・子育て会議委員 2018年12月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ベレフェクト代表取締役 一般社団法人営業部女子課の会代表理事 アライドアーキテツ株式会社社外取締役	793株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 増田誠次氏及び太田彩子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 増田誠次氏及び太田彩子氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 増田誠次氏は行政機関における経験及び監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 太田彩子氏は大手企業での営業経験を心得て起業し、営業職に従事する女性を支援する教育・研修事業を展開する中で培った豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と女性活躍推進の見地から適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 増田誠次氏及び太田彩子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって増田誠次氏が3年、太田彩子氏が1年となります。
6. 当社は、増田誠次氏及び太田彩子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、増田誠次氏及び太田彩子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
当社本店 5階 会議室

交通のご案内 JR横須賀線 東戸塚駅下車東口 徒歩3分

